

1. 件名：「日本原燃(株)再処理施設及び MOX 施設の安全性向上評価に係る面談」

2. 日時：令和4年3月2日（水） 10時30分～12時30分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

古作企画調査官、大橋上席安全審査官、大岡安全審査官、藤原安全審査官、高梨安全審査専門職、森野安全審査専門職、清水係員

核燃料施設等監視部門

横塚技術研究調査官

技術基盤グループ

核燃料廃棄物研究部門

森上席技術研究調査官、久保田統括技術研究調査官、寺垣技術研究調査官

日本原燃株式会社 大久保理事 安全・品質本部 安全推進部長 他8名

5. 要旨

(1) 日本原燃株式会社（以下「日本原燃」という。）から、本年1月11日の面談を踏まえ、再処理施設及び MOX 施設における安全性向上評価の取組方針等の検討状況について、当日提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、日本原燃が検討を進めるにあたって留意すべき事項として、主に以下の点を伝えた。

- ・これまで日本原燃において整理した事項を網羅する形で、安全性向上評価に係る対応の全体像を整理すること。
- ・安全性向上評価に関する体制については、品質マネジメントシステムにおける評価改善プロセスに係る活動の一部として全体の体制との関係も含め整理し、それぞれの役割を明確にすること。
- ・平常時及び事故時それぞれの決定論的安全評価及びリスク評価については、日本原燃として検討している方針の全体体系を整理した上で、再処理施設及び MOX 施設それぞれの特徴を踏まえ、各項目での検討内容を明確にすること。
- ・再処理施設における PRA については、地震 PRA において内の事象 PRA

を活用するとしているが、内の事象 PRA 全体の中で活用できる範囲と、追加で検討する必要のある事項を明確にすること。

- ・使用済燃料貯槽における燃料損傷のリスク評価の扱いについては、早期に着手しない理由を再処理施設の現状を踏まえて明確にすること。
- ・安全性向上評価の届出における PRA の結果については、今後どのような内容を段階的に示していくのか等の方針を検討すること。
- ・安全裕度評価については、発電炉等における評価と同様に実施する事項と、再処理施設等の状況を踏まえて異なるものとする事項がわかるように全体を整理すること。

(3) 日本原燃から、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

提出資料

「安全性向上評価（再処理・MOX）の取組みについて」